

年末年始期間中に帰省される方への検査受検の呼びかけについて

内閣官房より、年末年始期間中に帰省する方に対して、新型コロナウイルス感染症の検査に関する呼びかけがありました。帰省する場合には、地元で高齢の親族など多くの人との接触があることから、次の通り感染拡大防止措置にご協力をお願いいたします。

【内閣官房からの検査受検の呼びかけ（要旨）】

・帰省前及び帰省先から戻った際の検査受検にご協力をお願いいたします。特にオミクロン株対応ワクチンを未接種の方は、オミクロン株対応ワクチンを接種していただくとともに、積極的な検査の受検をお願いいたします。

・年末年始期間中（令和4年12月24日から令和5年1月12日まで。以下同じ。）、上記の呼びかけに応じて行われる検査は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の検査促進枠における「ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等定着促進事業」により、無料で行うことが可能であり、全国1万3千箇所以上の検査拠点において検査を受けられます。

・年末年始期間中、主要な駅（駅周辺を含む。）や空港等で臨時の無料検査拠点が拡充されます。